

## 中央環境審議会地球環境部会（第155回） 事前意見

## ■議題（1）気候変動適応計画について

委員名	ご意見・ご質問
下田 吉之	影響評価報告書の深刻度に比べて、適応計画で適応がかなり難しいと思われるところ、より強化すべきと考えられるところはいくつかあります。特に沿岸域生態系および沿岸域・内水面漁業環境高齢者の熱中症予防（高齢者が冷房サービスをいつでも受けられる環境整備）について、今考えられている適応策にどの程度実効性があるのかご教示いただきたい。
西尾 チヅル	<p>気候変動適応計画については、各施策に対してKPIを設定し、PDCAサイクルを回しながら進捗管理しているなど大きな進展が見られます。一方で、以下のような課題が依然として残っていると考えます。</p> <p>①多くのKPIは施策をどれだけ実施したかの評価に偏っている。 本来であれば、施策によって具体的にどのような効果につながったかという観点で評価する必要があると考えます。 なお、「次期気候変動適応計画の骨子について」の資料を拝見すると、たとえば、⑥産業・経済活動、公民生活・都市生活の対応策（11頁）の例として「自立・分散型エネルギー . . . 地域レジリエンス向上」とあります。まさに、適応計画の目的は「地域レジリエンス向上」だと思いますが、これは具体的にどのように計測し評価するのでしょうか。その点について資料がないので、ご説明いただければと存じます。</p> <p>②現行では分野ごとに対策やKPIが設定されていますが、分野横断的なシナジー効果を捕捉し、シナジー効果が高い対策をより重視するなどの投資効果を検討すべきと考えます。</p> <p>③気候影響は地域ごとに異なります。そこで、自治体ごとに影響や深刻度のレベルに応じた施策と管理体制が必要ではないでしょうか。この点については、12頁の3①に地方自治体の適応を進めるための視点が記されていますが、リソースに応じた支援策の提供だけでなく、地域ごとに取組みや対応策の緊急性や重大性の水準分けを行う、必要な対応策を変える等の「影響の地域差」を考慮する必要はないでしょうか。</p>
赤淵 芳宏	<p>(1) 緩和策との関係性について明記しておく必要があるのではないかと（すでに記述がありましたら申し訳ございません。資料1にはそのような記載が見当たらなかったため、ここで指摘しております）。 理念的には、緩和策が十分な効果を発揮していれば適応策の必要性・重要性は高くないとも考えられるところ、そうではないために適応策に力点を置く必要が生じているものとする。このため、まずは緩和策をしっかりとやり、緩和策では現下の気候変動影響に対応しきれないために適応策もしっかりとやるのだ、といった両者の関係性を、適応計画においても明確にしておく必要があると思われる。</p> <p>(2) 7ページの「暗い未来」「明るい未来」という表現に違和感がある。 3ページの「気候変動影響評価結果（一覧）」を眺めるときに、果たして「明るい未来」をどうイメージすることができる（イメージせよ）というのだろうか（云わんとすることは分からなくもないが）。表現に何らかの工夫が必要ではなかろうか。</p> <p>(3) 適応策の効果的な実施には、適応策、およびそれを必要とする気候変動影響に対する市民の理解が不可欠であると思われる（現行計画の基本戦略の5つめ）。 27ページの「科学的知見の充実及びその活用」において、気候変動影響評価報告書、よりいえば3ページの「気候変動影響評価結果（一覧）」の内容を市民に理解させる取り組みを充実させることが必要ではないか。 〈危機を煽れ〉というつもりはないが、教育機関において環境法の講義を受講する学生を相手にするわたくしの個人的な印象としては、（必修ではない環境法の講義をわざわざ受講するほどには環境問題に関心のある彼ら彼女らをもて、）気候変動影響に対する市民の（危機）意識は、まだそれほど高くないように思われる（そして、それがわが国の気候変動対策の底流をなしているように思われる）。 たとえばニュース番組で天気予報を報じるテレビ局や、民間の気象情報会社などと協力して、市民に気候変動影響についての理解を深める放送や情報提供を行うといったことは考えられないか（なお、同様のことは、熱中症対策を所管する環境保健部会においても以前に申し述べたことがある）。</p>

中央環境審議会地球環境部会（第155回） 事前意見

■議題（1）気候変動適応計画について

委員名	ご意見・ご質問
江守 正多	<p>1. 気候変動適応は、特に社会的弱者を守る観点が重要であると考えます。日本の適応計画では他国に比べて（暑熱など一部の分野を除き）この観点の強調が弱いと感じる。農業従事者などにおいては、適応能力の格差を通じて社会的格差が拡大するおそれがあることにも注意が必要である。</p> <p>2. 適応に成功した社会を明るい未来として提示することの意義は認めるが、適応すれば何とかかなるという過度に楽観的なメッセージにならないよう注意する必要がある。適応には限界もあるため、適応で凌ぎながら緩和を急ぐことを基本姿勢として社会に共有すべきと考える。</p> <p>3. 分野別施策では、農地に日陰を作ることで営農者や作物の暑熱対策となる営農型太陽光発電（太陽光発電活用型農業）を適応策として明確に位置付け、優良なものを推進してほしい。言うまでもなく緩和とのシナジーがあるが、農業を主役として推進することが重要であると考えます。</p>
田中 里沙	<p>全体の方向性と計画のアイデアには賛同します。          自然の持つ防災・減災機能を街づくりに組み込み、グリーンインフラと自然を活用した適応作の全面展開が今こそ必要です。雨水を一時的に吸収・貯留できる公園、緑地や地透水性舗装を都市全体に配置して内水氾濫を防ぐことや、街路樹の多層化や建物の壁面緑化を義務付け、「クールコリドー（涼しい回廊）」を形成し、住民のQOLを維持することをはじめ、今後も多様なアイデアを地域の特性に合わせて出していくことが求められます。          また、国民を「被害を受ける受動的な存在」として国民を捉えるのではなく、企業や地域での環境活動を通じて「自分たちが未来を変えている」という実感を持ってもらい、精神的なウェルビーイングを高めるプログラムも充実すると良いと考えます。</p> <p>個別のコメントを記させていただきます。          ○7Pの基本戦略において          気候変動に起因する不安な点だけでなく、考えて行動することによって創られる明るい未来に気持ちを向けてもらうには、気候変動適応計画への「参加」の仕組みが必要です。計画に参加をしてもらうためのきっかけや入口をさらに広げていけるよう手配をしていけると願います。          また、環境省が運営する気候変動適応情報プラットフォームはわかりやすく大切なことがまとめられていますので、ここにさらにアクセスをしてもらい、動画を入れ、それをSNS連動させるなど充実を図ることができたらと思います。</p> <p>○9P分野別、農林水産業への影響と施策          農業、林業、漁業、水産業においてはベンチャー、スタートアップ、大手企業の新規事業などから注目され、活発化の兆しが高まっています。          しかし、安定的に食糧や環境を確保するために知恵が出されていく中で、良かれと思って行った行動が、予期せぬ形でマイナスの影響を生み出してしまう現象や、生態系のバランスを崩すなどトレードオフが生じることもあります。          ブラジルでは気候変動と病気の影響で生産量が下がり、世界的な価格高騰につながっています。これは日本でも起こり得ることです。          タイでは、異常気象等の影響でエビが取れなくなり、生活のために漁村のほとんどがマングローブや森林を伐採し、養殖場を拡大することで海面上昇で暮らしが危ぶまれる事態が起きています。</p> <p>植物由来の燃料開発や、高温にも強い農作物等の品種改良や、養殖、ゲノム編集などに注目と活動が進む中、スタートアップへの情報提供と環境省の知見や研究・エビデンス検証などを伴う伴走が大切だと考えます。</p> <p>多くの企業がウェルビーイングや健康経営を掲げていますが、そのメニューはストレスチェックや食事・運動の推奨にとどまり、気候変動（猛暑・気圧変動・災害）が社員の心身に与える影響への対策は手薄です。猛暑日のリモートワーク推奨、気候変動による自律神経の乱れ（気象病）に対する産業医のケア体制構築、オフィス環境の遮熱化など、気候変動を織り込んだウェルビーイング経営へのアップデートも必要です。</p> <p>日常の暮らしに溶け込む「フェーズフリー適応インフラ」を増やしていくことも肝要で、民間施設の「マルチ避難所」化として、企業の強固な社屋や工場を、災害時の避難所としてだけでなく、猛暑時の「クーリングシェルター」や、日常のコミュニティスペースとして開放すれば、企業にとっては地域貢献（ESG/ウェルビーイング投資）になり、地域にとっては身近なセーフティネットが増えることとなります。</p> <p>GREEN×EXPO2027では建物外の部分を多く会場に有する万博として、気候変動適応に関するチャレンジや実証実験もできると良いと願います。</p>

中央環境審議会地球環境部会（第155回） 事前意見

■議題（1）気候変動適応計画について

委員名	ご意見・ご質問
井筒 海志	<p>気候変動による影響・災害は激甚化・頻発化しており、被害を未然に防止または軽減するための予防的な対応に加え、損害を受けた場合の機能維持や迅速な復旧が大変重要であると考えています。</p> <p>電力インフラを担う電力会社は、電力が国民生活や産業活動を支えるライフラインであることを強く認識し、これまでも防災計画やBCPに基づく災害時の対応体制・事業継続体制の整備・充実、設備の強靱化等に取り組んでおり、今後も、安定供給の確保に向けて、気候変動影響も踏まえたレジリエンス向上に取り組んでまいります。</p> <p>こうした取組をより効果的に進めるためには、各分野で進められている関連施策や取組との整合を国に取って頂きつつ、民間事業者が地域特性や事業実態に応じて創意工夫した取組を自主的に進められるような環境整備や支援策の充実を期待します。</p>
林 鉄兵	<p>1. 分野別施策の方針 林業については、気候変動影響評価報告書によると農業・水産業に比べて重大性や緊急性は低いとされているが、水環境、自然生態系、自然災害等の幅広い分野に関わるだけでなく、緩和策にも繋がるため、優先的に対応すべき分野として再検討いただきたい。</p> <p>2. 基盤的施策の方針 ①便益が実感できる適応等による地域の実践の促進 ・便益が一部の主体に偏らないよう、またその裏で不利益を被る主体が発生しないよう、関係当事者による社会対話を行い、適応策の方針・計画を作成するよう促していただきたい。 ・特に気候変動の影響が深刻な地域においては有効な適応策を実施できるよう、新たな交付金を創設するなど、実行に向けた支援策を検討いただきたい。 ・激甚化、加速化している気候変動の状況を踏まえ、地域気候変動適応計画の策定率だけを追うのではなく、地域の防災計画や農業振興計画などに実質的に落とし込まれているかなど「質」を担保する仕組みを実行いただきたい。 ・他地域の優良事例は自地域の状況に合わない可能性が高いため、優良事例の要素を分析し、他の地域が参考としやすい情報として展開していただきたい。</p> <p>②気候変動適応を通じた事業者の競争力強化 ・気候変動により、原材料の調達や労働者の暑熱リスクなどの現状の気候変動に対応するために競争力が著しく低下している産業・企業が現に存在していることを念頭に置き、一部の産業・企業に偏った機会提供とならないよう留意いただきたい。とりわけ地域の中小企業が取り残されることのないよう、情報提供と国・地方自治体による伴走支援をお願いしたい。</p> <p>なお、資料中でも抜粋されている石原環境大臣の挨拶には非常に共感するところであり、連合としても、気候変動への適応策は危機感を持って喫緊の課題として進めねばならないと捉えています。現に地方自治体や企業では、気候変動に対応して存続をかけて危機感をもって対応していると承知しています。一方で、次期適応計画の基盤的施策の項目では「便益が実感できる・・・」「事業者の競争力」など気候変動をチャンスと捉える表現に修正されている点に違和感があります。修正に至った背景や理由として、地方自治体や企業（特に中小企業）等のヒアリング情報などあれば、説明をお願いします。</p>
船越 弘文	<p>・次期気候変動適応計画において、適応を通じた事業者の競争力強化の観点が明確に盛り込まれたことを評価したい。また、企業が自主的な投資を進めるためには、各ステークホルダーがコストや投資リスクを分担することが不可欠であり、公的部門に加え、顧客や投資家等の理解・支援が必要であることを改めて強調したい。 ・そのうえで、経済界としては、以下の点を改めてお願いしたい。</p> <p>・第一に、企業の物理的リスク対応を後押しする情報基盤の強化である。気候リスク分析情報サイトやA-PLAT等の整備は有用であり、今後は企業が投資判断、拠点立地、サプライチェーン、BCP管理等に活用しやすい形で、地域別・業種別といったデータをさらに充実いただきたい。</p> <p>・第二に、適応ビジネスの国外展開の促進である。自然災害対策を中心に、日本企業の技術・サービスには一日の長があり、国内のみならず諸外国における適応にも貢献し得る。これは、途上国支援にとどまらず、日本企業の市場創出、国際競争力強化にもつながる重要な点である。</p> <p>・第三に、地域レジリエンスと脱炭素の一体的推進である。避難施設や防災拠点への再エネ・蓄電池導入は、平時の脱炭素化と災害時の業務継続の双方に資する。（資料23ページで紹介されている）公共施設への再エネ・蓄電設備導入や、脱炭素先行地域における広域的なレジリエンス強化について、民間投資や官民連携を促すための制度設計をお願いしたい。</p> <p>・第四に、中小企業への支援である。大企業のみならず、地域経済やサプライチェーンを支える中小企業が、気候リスクを把握し実効的な対応を進められるよう、分かりやすい情報提供や相談体制・金融支援の整備、優良事例の横展開を進めていただきたい。</p>

中央環境審議会地球環境部会（第155回） 事前意見

■議題（1）気候変動適応計画について

委員名	ご意見・ご質問
山本 智美	<p>1. 中小企業等における適応策の推進と負担軽減について  次期気候変動適応計画の骨子案において、科学的知見に基づき適応の実践を重点的に推進する方針が示されたことに賛同いたします。一方で、資金や人材等のリソースが限られる中小企業が適応策を円滑に進めるためには、負担軽減と実効性を両立させる仕組みづくりが不可欠です。中小企業の立場から、以下3点意見を提出させていただきます。</p> <p>（1）健康分野（熱中症対策）における実効性確保と支援の拡充：  労働安全衛生規則の改正等により、労働環境における熱中症予防の体制整備が求められていますが、中小企業にとっては空調設備の導入や管理体制の構築が大きな負担となります。このため、空調設備や暑熱対策アイテムの導入に対する補助金等の資金的支援の拡充や、現場で容易に活用できる平易なガイドラインの提示に加え、熱中症対策を前提とした作業計画に基づき労務費の価格転嫁等ができる環境の整備・周知が必要と考えます。</p> <p>（2）事業者の競争力強化に向けた基盤整備：  物理的リスクの分析や適応ビジネスの推進が掲げられていますが、自社のリスクを把握しきれていない中小企業も多く存在します。効果的なリスクの把握のため、A-PLAT等の自社拠点の気候リスクや対策コストを簡便に「見える化」できるツールの普及啓発を進めるだけに留まらず、教育を通じたスキルアップを図ることや、大企業や自治体との協業を通じた適応ビジネスの好事例の横展開を促進することが有効と考えます。</p> <p>（3）事務手続きの簡素化：  サプライチェーンにおける進捗管理の報告などが求められる場合には、中小企業に過度な事務負担が発生しないよう、デジタル化や簡素化を念頭においた制度設計となることを求めます。</p> <p>2. エネルギーインフラの強靱化と地域のレジリエンス向上について  極端な気象現象による大雨や台風等により、国民生活や企業活動の根幹にかかわるライフラインが寸断するリスクが高まっています。事業者の観点から、以下2点意見を提出させていただきます。</p> <p>（1）自立・分散型エネルギーシステム導入の強力な推進：  地域のレジリエンス向上や中小企業のBCP対応に向けては、避難施設や重要インフラに対するコージェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギーシステムや、再エネ・蓄電池等の導入が極めて有効です。常時においても有効に活用可能な分散型エネルギーシステムの導入を自治体等と連携して円滑に進めることで、災害時においても地域社会を守る取り組みを加速できるよう、国としての強力な制度的後押しや支援策（補助制度や規制緩和等）の充実が必要と考えます。</p> <p>（2）サプライチェーンの強靱化と官民連携の促進：  ライフラインの有事を見据えた対応には、国・自治体との密な連携が不可欠です。気象災害の激甚化に対するインフラのレジリエンスを評価するため、まずは国・自治体から統一的で具体的な前提条件となる基準が示されることが必要です。その上で、インフラ事業者単独での対策にとどまらず、各自治体の地域気候変動適応計画の中にインフラ事業者との連携した防災・減災計画の立案を明確に位置づけるなど、官民が一体となって地域の防災・減災に取り組む枠組みを推進することが重要と考えます。</p>

中央環境審議会地球環境部会（第155回） 事前意見

■議題（1）気候変動適応計画について

委員名	ご意見・ご質問
山戸 昌子	<p>(1) 基本戦略について  改定案で示された4点について、どれも重要であり、この方向で進めていただきたいと存じます。  産業界・企業としても、この基本戦略を踏まえ、政府、自治体のご協力、ご支援をいただきながら、気候変動に対する緩和策と適応策を、カーボンニュートラル(CN)、ネイチャーポジティブ(NP)、サーキュラーエコノミー(CE)の実現に向けた取り組みと相乗効果が得られるよう、進めてまいりたいと考えております。  ③の「関係者の実践の推進」、④の「国民とのコミュニケーション」に関連して、3月に公表された「気候変動適応計画における気候変動適応の進展把握・評価に係る最終報告書(案)」において、「気候変動適応の言葉と取組の両方を知っている国民の割合」が、目標の25%に対し11.4%に留まった点について、意見を申し上げたいと存じます。  出典と思われる、2026年1月公表の「気候変動に関する世論調査(確報)」(内閣府大臣官房政府広報室)を拝見しますと、「適応策の言葉と取組の両方とも知らない」との回答が過半数(51.8%)でした。  一方、同調査では、「脱炭素社会の実現に向けた取組への意欲」(89.3%)、「気候変動影響の認知度」(86.3%)など、国民の皆様の気候変動問題への関心は高い状況です。  また、「適応」に関する設問で、「実践している適応の取組」、「利用している適応につながる製品・サービス」、「政府、地方公共団体に期待する適応の取組」、「熱中症予防」への回答状況を見ますと、「適応策の具体的な内容」について、認知度は決して低くない状況であると思われました。  基本戦略案のとおり、国民の皆様を含めた実践(政府、自治体、企業の適応策へのご理解、ご協力、適応に資する製品・サービスを選択いただくこと)に向けた、国民の皆様とのコミュニケーションは大変重要と認識しております。企業としましても、適応や緩和に資する魅力的な製品・サービスを、ご選択いただきたいと考えております。  政府では、これまで、「適応の言葉と取組の認知度」をKPIの一つとして掲げてこられました。今後は「適応」という一般的には意味をとらえにくい言葉にとらわれず、国民の皆様の「適応」に向けた問題意識や行動変容などをKPIとして、政府の適応策に関する評価を進めていただければと思います。  あわせて、適応策に対する国民の皆様への理解と協力を深めていただくために、今回の適応計画の改定とともに、緩和策について国民への一層の理解を図る具体的な活動を進めていく必要があると考えております。  気候変動の影響は、生活者の実感としまして、洪水、渇水など、年々深まっていると推測しております。このため、最新のアトリビューション分析の結果などを踏まえまして、個別の異常気象に気候変動がどの程度影響しているのか、また、個人が実践されている日々の省エネ行動などが、気候変動の緩和にどの程度貢献しているのかなどについて、国民の皆様にしつかりとご理解いただくコミュニケーション施策が必要ではないかと考えます。</p> <p>(2) 基盤的施策について  現行計画の、④「気候変動適応に資する事業活動の促進」、⑤「気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進」から、改定案においては、②「事業者の競争力の強化」、③「サプライチェーンの強靱化等につながる国際協力」と変更されました。これは、「適応」という政策課題を、産業競争力やサプライチェーンの強靱化などの他の重要な政策課題との相乗効果を狙った「政策統合」により、適応計画の目標である「社会・経済の健全な発展」、「国土の強靱化」、「安全・安心で持続可能な社会の構築」に資するものであり、非常に重要であると認識しております。  「事業者の競争力の強化」について、現行計画では「第3次気候変動影響評価報告書」において、「災害対策費用増加による工場のコスト競争力の低下」防止という観点からの記述でした。これが、今回の改定案で「新たな事業の機会の創出」も含めた「競争力強化」とされたことは大きな前進であると考えております。  また、国際協力の面でも、「第3次気候変動影響評価報告書」で、国内および海外での「サプライチェーンの寸断が経済的・社会的影響を引き起こす」との評価を受け、国際協力の内容を「サプライチェーン強靱化」の観点で方向づけたことは、産業界としましてありがたいことと思っております。  今後、改定計画の進捗状況を、国の施策としてのアウトプット・アウトカム指標でフォローアップいただく際には、他の政策課題の評価指標と重複することを厭わず、「適応」を通じた「事業者の競争力強化」、「サプライチェーン強靱化」を客観的に評価するための指標設定をお願いしたいと存じます。  特に、現行計画の「気候変動適応計画における気候変動適応の進展把握・評価に係る最終報告書(案)」において、「途上国の適応能力向上への貢献」について、「アウトカム指標を検討中のため評価できない」とされていることから、改訂後は、適切な指標の策定をお願いしたいと考えております。  なお、現在企業においては、サプライチェーンにおけるNP実現との関連で、海外の原材料調達先の最上流にさかのぼった実態の把握と、環境・人権保全、情報開示が求められております。個々の企業としまして、サプライヤー様と連携しつつ、自らのサプライチェーンの気候変動に対する強靱化と情報開示を最大限の努力で進めております。適応計画の改定案における「サプライチェーンの強靱化」の推進にあたっては、こうした企業の取り組みを後押しするような、国としてのご支援・環境整備を賜りたいと存じます。  改定案の④「あらゆる関連施策と気候変動適応策によるシナジーの促進」につきましては、足元の国民生活、企業経営の視点では、「エネルギー、資源の安全保障」が喫緊の課題と考えております。  政府においては、既に、「エネルギー基本計画」や足元の緊急対応で対策を実施されていると認識しております。こうした短期的対策のみならず、中長期的に「適応策」と相乗効果がある施策が多々ある中、適応計画の改定とあわせて、国民の関心が高いこの問題についても、「適応」施策が深く関連していることをコミュニケーションしていくことが、先述の「適応に対する国民の理解・協力の獲得」にもつながると思われまます。  最後に、改定案の⑤「適応の実践促進につながる科学的知見の充実」について、直近の情報では、気候変動に関する科学的な知見について、将来シナリオの見直しが進められていると理解しております。国民の皆様が適応策のみならず緩和策についても、ご理解とご協力をいただくには、現時点で望ましい範囲で実現可能性が見込まれるシナリオなどを念頭において、緩和策と適応への対応に必要な事項を重点的にお示しいただくことが必要ではないかと考えます。</p>